



平成23年11月28日
日本原子力発電株式会社

福島第一原子力発電所事故を踏まえたソフト面等の安全対策実行計画について

当社は、これまで福島第一原子力発電所事故を踏まえ、福井県からのご要請等を頂き、敦賀発電所において、安全性向上対策を行ってまいりましたが、平成23年10月17日に福井県から、改めてソフト面等の安全対策実施のご要請※を受け、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、発電所支援体制の強化策として支援施設の整備や、防潮堤の設置等について、その具体的計画を取り纏め、本日、福井県および敦賀市に報告いたしました。

当社は、引き続き、敦賀発電所の安全対策を実施していくとともに、今後も、新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、敦賀発電所の安全確保に万全を期してまいります。

※：10月17日の福井県からの要請事項

1. ソフト面

- ①緊急時対応体制の強化
- ②発電所支援体制の強化
- ③通信の強化
- ④マニュアル整備と訓練の実施
- ⑤その他
 - ・船舶等を利用した資機材の運搬の検討や現場および災害対策拠点における被ばく管理の強化など検証委員会での指摘事項への対応

2. ハード面

- ①防潮堤等の具体的な計画の提示
- ②発電所の緊急時対策拠点の整備
- ③外部電源強化工事の早期着手
- ④その他
 - ・耐震サポートやタンク基礎ボルトの総点検実施等、検証委員会での指摘事項への対応

添付資料：「福島第一原子力発電所事故を踏まえたソフト面等の安全対策実行計画
について（概要版）」

以上

福島第一原子力発電所事故を踏まえたソフト面等の安全対策実行計画について (概要版)

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故（以下「福島事故」という。）については、敦賀発電所の安全確保に係るご要請を頂き、去る4月8日に安全性向上対策の実行計画について取り纏め、報告しております。その後、福井県当局、安全対策検証委員会等のご意見を踏まえた追加対策、ならびに6月7日に発出された国の指示文書（シビアアクシデントが発生した場合でも迅速に対応するための措置の実施）に対する取組みを追加し、現在、鋭意実施中です。

今回、10月17日に福井県当局から改めてソフト面等の安全対策実施のご要請を頂いたことを踏まえ、これまでの取組みに加え、県民の皆様方の安心獲得の観点において、以下のとおり具体的計画を取り纏めてまいりました。

2. ソフト面の対策について

(1) 緊急時対応体制の強化

- 1・2号機同時に過酷事故が発生した場合でも、事故対応を確実にできるよ
うに体制強化済み。さらに、不測の事態に備え、運転員を助勢するための
要員を確保。
(平成23年度中に実施予定)
- 要員招集強化策として、既存の一齐同報装置を建設中の緊急時対策室建屋
へ移設および招集命令を直接伝えるための衛星電話を寮へ配備。
- 社長や発電所長等の指揮者および要員の迅速かつ確実な招集のため、ヘリ
コプターや船舶の優先契約やヘリポートの拡大を図り移動手段を多様化。
(平成24年度中実施予定)

(2) 発電所支援体制の強化

- 発電所が被災した場合においても、十分な支援が行えるよう、発電所の技
術的支援のための支援施設を敦賀市内に整備し、同施設の放射線管理資機
材の充実、通信機の確保等、災害対応の強化検討。
(平成23年度中に支援施設候補地決定予定)
- 緊急時におけるプラントメーカー技術者の若狭地区への常時配置および支援
体制の確立、メーカーとの衛星通信手段の構築の検討。
(平成24年度中に実施予定)

(3) 通信の強化

- 建設中の緊急時対策室建屋に通信設備（PHS交換機）を移設、および必
要に応じた通信機能強化の検討。

- 衛星携帯電話の追加配備、ならびに社内LANの衛星通信化の検討。
(平成24年度中に実施予定)

(4) マニュアルの整備と訓練の実施

- 過酷事故時に使用するマニュアルについて、機器故障や復旧の遅れに際しても対応できるよう見直し。
- 整備したマニュアルに基づき訓練を行い、対応の習熟を図るとともに、マニュアル改善事項の抽出。

(平成23年度中に改善、その後継続的に見直しを実施予定)

- 福島事故を反映した原子力総合防災訓練を平成23年度中に実施予定。

(5) 資機材運搬手段の多様化

- 空路において、2社との優先契約の締結、離着陸地の拡大検討。
- 海路において、大型機器輸送用船舶、要員輸送用小型船舶の優先契約の締結を検討。

(空路：平成23年度中、海路：平成24年度中に実施予定)

また、発電所の船舶接岸部（岸壁）の耐震補強を実施。

(6) 被ばく管理の強化

- 災害発生時の作業員の被ばく管理を確実にを行うため、内部被ばく評価用測定器を追加配備。
- 内部被ばく評価を誰でも迅速にかつ容易にできるよう検討。

(平成23年度中に実施予定)

3. ハード面の対策について

(1) 防潮堤・防護壁等の設置

- 外海側（若狭湾）は、平成14年評価値（T. P. + 2. 1m）+ 9. 5mの津波を念頭に置き、T. P. + 11. 6mに対する浸水対策考慮する。この外海に面しているのは2号機放水口であり、ここからの逆流が想定されるため、放水口の発電所開口部が防潮堤の外側となるように防潮堤を設置。
- 内海側（浦底湾）には、発電所周辺を取り囲むように、耐震バックチェックにおける津波高さ（T. P. + 2. 8m）に余裕を考慮した高さとしてT. P. + 8mの防潮堤を設置。
- 多重防護の観点から重要設備（海水ポンプ等）の周囲に防護壁を設置予定。
(平成25年度中に設置予定)

(2) 免震事務棟の設置

○高い耐震性および耐放射線性を有した免震構造の緊急時対策室建屋を、年内竣工を目標に発電所構内に建設中。

(3) 外部電源の信頼性向上・強化工事

○外部電源の融通化工事として、現状の2系統から3系統の送電系統（500kV，275kV，77kV）より所内電源が受電できるよう工事を実施中。

○多重防護の観点から屋外に設置してある開閉所（送電線しゃ断器等を設置）の周囲に防護壁を設置。

○77kV開閉所施設を直接津波の影響を受けない高台への移設も検討。

（平成25年度中に実施予定）

(4) その他

○緊急炉心冷却システムの耐震サポートについて、外観目視点検や緩み確認。

○屋外タンク等基礎ボルトの外観目視点検やタンク基礎部の変形やひび割れの確認。

（各定期検査中に実施予定）

4. 今後の対応

これまでの要請等に基づき実施している実行計画に加えて、今回、新たに策定した実行計画を鋭意実施し、更なる安全性向上対策の充実、信頼性向上に取り組んでまいります。

今後も、福島第一原子力発電所事故についての情報収集、分析を継続し、新たな知見獲得に努めるとともに、更なる安全性向上対策を迅速かつ的確に実施して、原子力発電所の安全性を向上させ、県民の皆さま方に安心していただけるよう、全社一丸となって努力してまいります。

以上